

五、組合に加入し組合員十人以上の故を以て解雇をせざ
六、工場主は解雇を雇者ノ就職ニ付キ出来ル限
リ便宜ヲ與フ。

◎横山ヲキストリン 製造所 (一九一九年三月三十一日)

兵庫縣尾崎市南城内七。
労働者 一六名
参加者 全員

全國労働改良神合同労働城内支部
需要激減シテ工場経営困難ニ陥リ、遂ニ
工場閉鎖ヲ發表スル。全職工一六名ニ
予告半年者 十四日分ヲ支給 下九日迄半年ヲ期シ

工場鎖ヲ為ル事ヲ發表セシトシ、組合支那

長以下全労働者ノ結案 十九日 労働者ヲ

提出スルニ拒絶スル。再々要求書ヲ提出シ、

労働組合惣務ノ下ニ労働者ヲ派シ、二十日ニ

至リ、別件ノ條件ヲ以テ解決ス。

要求書及

一、工場閉鎖ヲ取消スル。

二、解雇者ヲ出サシムル。

三、労働中ノ日給全額支給スル。

解決事項

一、解雇者一六名ニ對シテ予告半年者 十四日分ト
シテ全額支給スル。二、賃金ヲ支給ス。